

ディスプレイの ENERGY STAR®プログラム要件

パートナーの責務 草案

以下は、ENERGY STAR適合製品の製造とラベル表示に関するENERGY STARパートナーシップ合意の内容である。ENERGY STARパートナーは、以下のパートナーの責務を遵守しなければならない。

適合製品

1. ディ스플레이に関する性能要件と試験方法を定めた、**現行のENERGY STAR適合基準を遵守する**。対象製品および対応する適合基準の一覧は、www.energystar.gov/specificationsで見ることができる。
2. **ENERGY STARの名称またはマークと製品を関連付ける前に**、ディスプレイに関してEPAに承認されている認証機関から、ENERGY STAR適合の認証書を取得する。この認証手続の一環として、製品は、ディスプレイ試験の実施に関してEPAに承認されている試験所で試験されなければならない。EPAに承認されている試験所および認証機関の一覧は、www.energystar.gov/testingandverificationで見ることができる。
3. **ENERGY STARの名称またはマークと関連付けられているモデルが**、以下の基準を満たしていることを**確保する**。
 - 3.1. 一般に受け入れられている特定有害物質使用制限（RoHS：restriction of hazardous substances）規制に定められている製品物質要件。これには、製品製造日において有効な適用除外が含まれており、均一物質において重さにより許容される最大濃度は、鉛（0.1%）、水銀（0.1%）、カドミウム（0.01%）、六価クロム（0.1%）、多臭素化ビフェニル（PBB）（0.1%）、またはポリ臭素化ジフェニルエーテル（PBDE）（0.1%）である。バッテリーは除外される。
 - 3.2. 製品製造日における再生利用可能な製品の一般的に受け入れられている特性。製品は、外部筐体、付属筐体、ケースおよび電子部品の組み立て部が、一般的に入手可能な道具を利用して、または手作業あるいは再資源事業者の自動処理により簡単に取り外すことができるように、分解および再生利用の容易さを考慮して設計されていること。

注記：

- 本件の明確な目的はEUのRoHSとの整合化である。
- ENERGY STAR第三者認証の目的のため、本要件は、製品が最初に適合になるとき、あるいはその後の検証試験において審査されない。代わりにEPAは、これを裏付ける文書をいつでも要求する権利を留保する。

注記：エネルギー消費効率を引き続き上位性能製品を選択する際の基礎とする一方で、EPAは、すべてを含めた製品性能が非適合製品と比較して確実に維持されるようにするために、適宜ENERGY STAR基準において製品性能の他の側面に関する特性に対処する。追加特性を含めることにより、ENERGY STARプログラムは、ラベルが、低品質のモデル、あるいは消費者や社会の幅広い関心に対応していない特性を有するモデルと関連付くことを回避するよう努めており、そうすることによって市場におけるラベルの影響力を維持している。

製品適合基準に毒性および再利用性の要件を含めることは、国際的な整合化の妨げになるという多くの関係者の懸念に応じて、EPAは、代わりにこれら基準を米国市場に固有のENERGY STARディスプレイパートナーの責務に記載することを提案している。そのためEPAは、ディスプレイ適合基準から第3.7節の毒性および再利用性要件を削除した。さらに、意見に応じてEPAは、EU RoHSとの整合化がEPAの意図であること、また毒性および再利用性の要件が第三者認証の対象ではないことを記した。

ENERGY STARの名称およびマークの使用

4. ENERGY STARの名称とマークの使用方法を定めた、現行のENERGY STARロゴ使用ガイドライン (ENERGY STAR Identity Guideline) を遵守する。パートナーは、このガイドラインを遵守し、また広告代理店、ディーラーおよび販売店など自らが認めた代理人による遵守を確保することにも責任を負う。ENERGY STARロゴ使用ガイドラインは、www.energystar.gov/logouseから入手可能である。
5. ENERGY STARの名称とマークは、適合製品との関連においてのみ使用する。パートナーは、米国および/またはENERGY STARパートナー国において、少なくとも製品を1つ適合にして販売していない限り、自身をENERGY STARパートナーと呼ぶことはできない。
6. ENERGY STAR適合ディスプレイには、明確かつ一貫性のある方法でラベルを表示する。
 - 6.1. ENERGY STARマークは、以下の場所に明確に表示されなければならない。
 - 6.1.1. 製品の上部または正面。製品の上部または正面へのラベル表示は、恒久的あるいは一時的であってよい。すべての一時的ラベル表示は、接着または粘着方式により製品の上部または正面に貼付されなければならない。
 電子ラベル表示の選択肢：パートナーは、以下の要件を満たす場合において、製品に対するラベル表示要件の代わりに、代替的な電子ラベル表示方法を使用するという選択肢を有する。
 - シアン色、黒色、または白色のENERGY STARマーク (www.energystar.gov/logosで入手可能な「ENERGY STARロゴガイドライン」において説明される) が、システムの起動 (スタートアップ) 時に現れる。電子マークは、少なくとも5秒間表示されなければならない。
 - ENERGY STARマークは、画面面積の少なくとも10%の大きさでなければならず、76ピクセル×78ピクセルより小さくてはならない。また、判読可能でなければならない。
 EPAは、個々の案件ごとに電子ラベルの表示方法、表示時間、または表示サイズに関する代替案を検討する。
 - 6.1.2. 製品の印刷物 (すなわち、取扱説明書、仕様書等) 。
 - 6.1.3. 小売りされる製品の製品梱包。および、
 - 6.1.4. ENERGY STAR適合モデルに関する情報が掲載されているパートナーのインターネットサイト。
 - 6.1.4.1. ENERGY STARに関する情報が、ENERGY STARのウェブリンク指針 (本書は、ENERGY STARウェブサイト (www.energystar.gov) のパートナー向け情報 (Partner Resources) で見ることができる) によって規定されているとおりにパートナーのウェブサイト上に提供されている場合、EPAは、適宜、そのパートナーのウェブサイトへのリンクを提供する可能性がある。

継続的な製品適合の検証

7. ディスプレイに関してEPAに承認されている認証機関を通じて、第三者検証試験に参加し、全面的な協力と適時な対応を行う。EPA/DOEはその自由裁量により、ENERGY STAR適合と称される製品について試験を実施することができる。これら製品は、一般市場で入手される、あるいは政府の要求に応じてパートナーから自主的に提供される可能性がある。

EPAに対する情報提供

8. ENERGY STARの市場普及率の推算を支援するために、以下のとおりに機器の出荷データまたはその他の市場指標を毎年EPAに提供する。
 - 8.1. パートナーは、その暦年に出荷されたENERGY STAR適合ディスプレイの総数、またはEPAとパートナーが事前に合意したそれに相当する計測値を提出しなければならない。パートナーは、出荷製品のブランドを変更し再販する組織（外部のプライベートブランド事業者（unaffiliated private labeler））に対する出荷分を除外すること。
 - 8.2. パートナーは、EPAが規定するとおりに、重要な製品情報（例：機種、容量、追加機能の有無）で区分された機器の出荷データを提供しなければならない。
 - 8.3. パートナーは、翌年の3月1日までに、暦年毎の機器の出荷データを、可能であれば電子形式にて、EPAまたはEPAが許可する第三者に提出しなければならない。

提出された機器の出荷データは、EPAによりプログラム評価の目的にのみ使用され、厳重に管理される。情報自由法（FOIA：the Freedom of Information Act）のもとで要求された場合、EPAは、本データが同法の適用外であると主張する。パートナーの秘密性を守るため、使用される情報はすべてEPAにより製品特定情報が保護される。
9. 試験または認証の結果に影響を及ぼそうとする、あるいは差別的行為を行おうとする、承認試験所または承認認証機関のいかなる企てもEPAに報告する。
10. 指定の責任者または連絡先の変更については、www.energystar.gov/ mesaで利用することができるMy ENERGY STAR Account tool（MESA）を使用して、30日以内にEPAに通知する。

特別待遇を受けるために行うこと

ENERGY STARパートナーは、パートナーシップの範囲内での取り組みに対する追加の承認および／または支援をEPAから受けるために、次の自主的な行動を検討し、これらの取り組みの進捗状況を逐次EPAに報告すること。

- ENERGY STAR適合製品の普及促進やENERGY STARとそのメッセージに対する認知向上のためにパートナーが実施する取り組みについて、最新情報を文書にて四半期ごとにEPAに提供する。
- 企業施設のエネルギー消費効率の改善を検討し、ENERGY STAR建物プログラムを通じて建物の比較評価を行う。
- ENERGY STAR適合製品を購入する。社内の購入または調達規則を改定してENERGY STARを要件に含めるようにする。調達担当者の連絡先を、定期的な更新と調整のためにEPAに提供する。従業員が家庭用製品を購入する際に利用できるように、一般的なENERGY STAR適合製品情報を従業員に回覧する。
- パートナーのウェブサイトや他の販促資料においてENERGY STARマークを特集する。ENERGY STARのウェブリンク指針（ENERGY STARウェブサイトのパートナー向け情報（Partner Resources）で入手可能）に定められているとおりに、ENERGY STARに関する情報がパートナーのウェブサイト上で提供される場合、EPAは、適宜、そのパートナーのウェブサイトへのリンクを提供する可能性がある。
- 企業施設で使用するすべてのENERGY STAR適合ディスプレイおよびコンピュータの電力管理機能が、特に設置時と修理後に、確実に実行可能に設定されているようにする。
- 現時点におけるENERGY STAR適合製品の開発、マーケティング、販売および修理点検に関する職務の従業員に対して、ENERGY STARプログラムに関する一般情報を提供する。
- パートナーが上述のプログラム要件以外に実施を予定している、具体的な行動を説明する簡単な計画書をEPAに提供する。そうすることによりEPAは、パートナーの活動と連携および情報交換し、EPAの担

当者を派遣し、あるいはENERGY STARニュースレターやENERGY STARウェブサイト等にそのイベントに関する情報を掲載することができる。この計画書は、パートナーがEPAに知らせたいと考える、計画した活動または出来事の一覧を提供する程度の簡単なものでよい。例として活動には次のものが含まれる。(1) 全製品系列を2年以内にENERGY STAR指針を満たすように切り替えることによって、ENERGY STAR適合製品を普及促進する。(2) 年に2回、特別店内陳列を行い、エネルギー消費効率化の経済上および環境上の利点を実演して説明する。(3) ENERGY STAR適合製品の省エネルギー機能と動作特性について（ウェブサイトおよび取扱説明書を介して）使用者に情報を提供する。および(4) 記事体広告1回および報道機関向けの実演イベント1回をEPAと共同で実施することにより、ENERGY STARパートナーシップとブランドに対する認知を高める。

- 企業の出荷業務における環境実績を改善するために、EPAのSmartWay Transport Partnershipに参加する。SmartWay Transport Partnershipは、燃料消費量、温室効果ガス、大気汚染を低減するために、貨物運搬業者、荷主、および物流業界における他の関係者と協力して実施されている。SmartWayの詳細については、www.epa.gov/smartwayを参照すること。
- EPAのGreen Power Partnershipに参加する。EPAのGreen Power Partnershipは、従来の化石燃料に基づいた電力の使用に関連する環境への影響を低減させる方法として、環境に優しい電力（green power）の購入を企業団体に奨励している。パートナーシップの参加者には、フォーチュン誌選出の500社（Fortune 500）、中小企業、政府機関だけでなく、多くの各種大学が参加するなど、多様な組織が含まれている。Green Powerの詳細については、<http://www.epa.gov/greenpower>を参照すること。